

## 会議結果報告書

会議の名称	令和7年度第2回札幌市子ども・子育て会議
日時・場所	令和7年11月7日（金）書面開催にて実施
出席委員 29名/29名中	赤坂秀彦、五十鈴理佳、大森悠平、小田英人、加藤智恵、加藤弘通、川田由紀、菊地秀一、北川聰子、金昌震、國枝学、河内哲也、佐藤敦子、関尚志、田浦祐治、永浦拡、馬場政道、林川希、樋口雅宏、藤原里佐、星信子、星林奈、細川直久、前田尚美、箭原恭子、藪淳一、山口裕一、山田佳以、吉川淳也（敬称略）

議事	概要
議題 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運営に係る基準について	<ul style="list-style-type: none"> <li>（委員）利用時間や年齢の上限を上乗せした方が良いと考えます。また、乳児であるため利用日当日のキャンセルが一定ありうると思われるが、キャンセルの際でも人員を配置していた事業所への費用は支払われるような運用基準にしていただきたいです。            →（札幌市）こども誰でも通園制度の利用時間や年齢上限は、全国一律の事項として国において制度設計されたものとなっております。国の制度設計以上に札幌市独自で時間や年齢の上乗せをすることについては、市の財政状況や今後の制度の利用状況などを踏まえて必要に応じて検討します。            また、当日キャンセル時の費用については、現在の運用では補助金部分は事業所への支払い対象となっておりますが、令和8年度からの給付制度化にあたっての施設給付費等は未だ国において検討中であり、いただいたご意見の取扱いについても、国の検討において整理されるものと考えます。</li> <li>（委員）障がいのあるお子さんで保育所入所に困難のあるお子さんがいるとお聞きしていることもあります、受け入れる事業者側において正当な理由なく拒否できないということに加え、障がいを理由に拒否できないということも加えていただきたいです。            →（札幌市）運営基準に「正当な理由のない提供拒否の禁止」を規定するほか、補助金に障がい児加算を設定していることから、障がいがあることだけを理由に受け入れを拒否することは制度上想定しておりません。利用前の面談等を通じて、受け入れするにあたって安全面など配慮すべきことを事業者と保護者で相互に確認しあうことが重要であると考えます。</li> <li>（委員）面談について、映像および音声の送受信による、いわゆるオンライン面談についても可能とある点は、遠方からの利用を想定すれば便利ではあるが、受け入れる事業者側の負担を考えると、事前に保護者や子どもの状況を十分に把握できない場合もありえるので、オンライン面談については不可にすべきと考えます。            →（札幌市）札幌市としては、原則対面での面談を想定しております。一方で、里帰り出産等での遠方からの利用も考えられることから、オンライン面談での対応も可能としております。</li> </ul>

実際の面談にあたっては、子どもや保護者の様子を把握することが大切であると認識しておりますので、オンラインでの面談であっても、画面で子どもの様子も確認し、丁寧に説明と確認を行うよう事業者に求めてまいります。

- ・（委員）今後、こども誰でも通園制度を推進していくに当たり、この制度を利用することで子どもの育ちにどのような好影響があるのか、保護者は何を得ることができるのか、保育施設や保育者はその専門家として何を提供できるのかなどしっかりとした広報活動を札幌市からもしていただくことを望みます。

→（札幌市）子育て家庭が安心して利用できる制度となるよう利用者や事業者の声を十分に聞き、いただいたご意見も十分に踏まえながら丁寧に広報してまいります。